

広報やつしろ「伝言板」掲載依頼書

宗教・政治・営業目的の活動を行わないことを誓約し、令和 年 月号の
広報やつしろに掲載を希望します。

申込団体等名 _____

申込者住所 _____

申込者名（連絡先） _____（ _____ ）

タイトル	
日時	
場所	
費用の有無	（有料の場合は内訳を記載ください）
その他 （掲載できない場合があります）	
申込・問合せ	TEL

- ※ 広報やつしろ「伝言板」掲載基準を必ず読み、内容を了承したうえ申し込みください
- ※ 「伝言板」でお知らせした締切日の属する月の初日午前 9 時から受付開始し、締切日午後 5 時までで受付終了です
- ※ 紙面の都合上、受付期間内に原稿が到着していても掲載できないことがあります

申込・問合せ 八代市 市長公室 秘書広報課

〒866-8601 八代市松江城町 1-25

TEL (0965) 33-4101/FAX (0965) 33-4446

E-mail info@city.yatsushiro.lg.jp

ここは、担当課で記入します。

受付日：令和 年 月 日

受付者：

広報やつしろ「伝言板」掲載基準

広報やつしろ「伝言板」は、市民活動を支援し、地域の活性化を図ることを目的に、八代市内の団体・サークル・グループ・愛好会など（以下団体等という）が、非営利で行う活動などの情報が掲載できるコーナーです。営利目的の事業所や団体が行う活動は原則として掲載しません。ただし、ボランティア活動と判断されるものを除きます。

下記の掲載基準を熟読の上、お申し込みください。

対象

下記の2つに該当する団体等が原則無料で活動するものを対象とする。

- ・継続的に活動している、又は活動しようとしている団体等
- ・活動拠点が市内にあるか、市内での活動を主催する団体等

掲載できないもの

○秘書広報課が次に該当すると判断したもの

- ・営利・宗教的活動・政治的活動を目的としたもの（間接的及び連想させるものを含む）
- ・指導者への謝金を伴う塾や習い事など個人宣伝・個人活動・勧誘を目的としたもの
- ・過去の活動においてトラブルが生じたもの
- ・掲載意図及び内容が不明確なものなど
- ・虚偽・誤解を招く恐れがあるもの
- ・他人を誹謗・中傷し、名誉及び信用を毀損するようなもの
- ・他人の知的財産権（特許権・著作権等）やその他の権利を侵害するもの及び侵害する恐れのあるもの
- ・その他、秘書広報課が不適切と判断した内容

留意事項

- ・依頼書の受け付けは締切日の属する月の初日午前9時から締切日の午後5時までです
- ・広報やつしろ1回の発行につき、1団体1枠の掲載とします
- ・同一団体・同一内容等の掲載は、年2回までとします（未掲載の記事を優先させるため、連続掲載不可）
- ・掲載依頼多数の場合は秘書広報課にて抽選で決定します
- ・有料や別途費用を求める場合は、掲載の可否を秘書広報課で判断し、掲載できない場合は申込者に連絡します。判断するための資料の提出を求めることがあります
- ・掲載内容は、必要に応じて秘書広報課で加筆・修正・削除する場合があります
- ・上記により掲載できない場合、掲載依頼書記載の申込者に連絡します。